

**兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会
第2回幹事会(R7.2.16)議事要旨**

○議題について

- 1 協議会規約の一部改正について
⇒承認
- 2 今後の「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進への取組について
⇒承認
- 3 令和8年度事業計画及び収支予算について
 - (1) 令和8年度事業計画
 - (2) 令和8年度収支予算⇒承認

○質疑応答等

・今後の取組について

【幹事】

全体的には問題はないが、評価基準(vii)については、「最上級の自然現象又は類まれな自然美」であり、「and」ではなく「or」である。自然美であれば、橋があったら駄目だと思うが、評価基準(vii)の解釈を徹底していただきたい。項目を正しく理解してそれに向けてやらないと、違った方向に行くんじゃないかなと思った。

【事務局】

国の方では「評価基準(vii)=自然美」という捉え方をしている節があるので、自然現象でも認めて欲しいと働きかけないといけないと考えている。

・民間での取組について

【幹事】

シンポジウムでもあったようにコミュニティー参加の重要性というのは、非常に増大している。島民の会は発足してからもう10年以上が経ち、持続的な活動のために体制の見直しをいろいろ考えている。

民間事業の取組を紹介したい。世界遺産に向けて、安全な観光地であるということとは1つ重要な要素と考える。ジョイポート淡路島では鳴門市の観光船の会社2社と鳴門観潮旅客船安全協議会というものを組成し、安全な観光地、安全な遊覧船を目指していこうと動いている。

エコガイドツアーを始めていこうとしていて、地質の専門家とコースや内容を検討している。

ブルーフラッグというフランス発祥で、国際 NGO「国際環境教育基金」が実施する環境認証を受けることを目指している。

※ブルーフラッグとは

ブルーフラッグは世界 51 の国、5,038 か所(2024 年現在) で取得されているビーチやマリナー、観光船を対象とした世界でもっとも知られているサステナビリティアワードです。ブルーフラッグでは、水質、環境教育と情報、環境マネジメント、安全性とサービスに関する厳しい基準を通じて、ビーチやマリナー、観光船舶における持続可能な発展の実現を目指しています。(一般社団法人 JARTA の HP から抜粋)

・淡路うず助について

【幹事】

著作権はどの程度自由度があるのか。

【幹事】

基本的には届け出が必要。行政や協議会が世界遺産登録推進活動に使用する場合、観光やPR活動に使用場合は費用負担はいらませんが、商業利用の場合は一部使用料がかかってくる。